日比間の人の移動における支援組織の役割(2): NGO DAWN による在留資格「興行」の問題化に着目して

The Roles of Support NGOs for Migration between the Philippines and Japan (2): Focusing on the Problematization of "Entertainment Visas" by the Philippine-based NGO "DAWN"

大野聖良 ONO Sera(日本学術振興会特別研究員 JSPS Research Fellow)

キーワード:支援組織、在留資格「興行」、人身取引、移住女性、日比

1. 研究の背景と目的

1970 年代以降、アジア諸国で「国際移住労働の女性化 feminization of migration」が顕著にみられるなか、日本も受入国としてこの潮流を経験し、東・東南アジア諸国から多くの女性が来日した。中東・欧米・アジア諸国の受入国社会で移住女性たちは家事・育児・介護労働に携わってきたが、日本の場合、女性たちは風俗・性風俗産業の担い手として求められてきた。特に、フィリピンから多くの女性が在留資格「興行」で来日し、主に「遊行飲食店」でエンターテイナー(歌手・ダンサー)として従事してきた。

しかし、1990年代に入ると、女性たちの実質的就労がホステス業である等、在留資格「興行」の形骸化が問題視され(Ballescas 1993)、2005年に日本政府は人身取引対策の一環として、在留資格「興行」の上陸許可基準を厳格化した。その結果、翌年の同資格での新規入国者数は最盛期の3分の1、フィリピンからの入国者数にいたっては10分の1にまで激減し、同政策は日比間の人、特に女性の移動に大きな影響を与えた。

この規制の背景には、人身取引廃絶の国際的潮流を率いる米国務省発行 Trafficking in Persons Report において、フィリピン人エンターテイナーが人身取引の潜在的被害者集団と名指しされたことがあり、日本の NGO や研究者、行政もこの認識を共有・追従し、政策課題化に繋がった(大野 2017)。他方、送出し国・フィリピンにおいても、移住女性を支援する NGO がエンターテイメント・ビザ(在留資格「興行」)が抱える問題をはやくから指摘し、同ビザの撤廃を求める反人身取引運動を展開してきた。それは日本の人身取引対策や NGO の反人身取引運動にも影響を与えている。

本報告では、日比の人身取引廃絶の政治的・社会的潮流における送出し国・フィリピンの支援組織の役割を明らかにすることを目的とする。具体的には、支援組織で(1)日比間の女性の移動をどのように認識してきたのか、(2)反人身取引言説がどのように展開されたのか、(3)反人身取引言説がどのように維持・再生産されてきたのかを考察する。

2. 本研究の対象と方法

本研究では、フィリピンに拠点をおき、日本にエンターテイナーとして出稼ぎした経験のある女性およびその子ども(JFC)を支援する NGO、Development Action for Women Network (以下、DAWN) に注目する。同団体はリサーチ・アドボカシープロジェクトの一つとして機関紙 Sinag (年 4 回)を発行してきた。本研究では同紙 vol.1 No.1 (1996 年 12 月号) から vol.12 No.4 (2006 年 10-12 月号)を分析対象とし、言説分析を行う。

3. 考察

(1) DAWN による日比間の女性の移動への評価

DAWN が重視する活動のひとつに、Sikhay (Sikap-Buhay) という縫製や機織等による自立生計支援プログラムがあり、女性のエンパワメントに寄与するものとして毎号この活動の動向が詳細に取り上げられている。女性が海外へ(再び)出稼ぎにいくことではなく、自国に留まり自分の手で生活を営むことを奨励するものであり、支援の場は女性の移住労働に肯定的ではなく、むしろ「女性の権利」を脅かすおそれがあるものと認識されている。

(2) DAWN における反人身取引言説の展開

「ジャパゆきさん」言説に対抗するため、当初、海外出稼ぎ女性を「経済発展の犠牲者」「政府の不作為の犠牲者」等、フィリピン社会によって国外へ押し出されてしまった女性として言説化してきた。しかし、2000年以降、出稼ぎ女性たちの被害者性が強化される。受入国・日本での差別や搾取、虐待に加え、性暴力や強制売春の温床としての「同伴」システムが OPA (Overseas Performing Artists) 問題として語られ、それが明確な人身取引として言説化された。エンターテイナーとしての日本への移動が、女性個人の「選択」の結果ではなく、日比の社会構造の問題として位置づける過程で、反人身取引言説が生産されてきた。 Sinag では日米の政府関係者や国際 NGO との関係性を示す記事が度々掲載されており、日本の在留資格「興行」厳格化において、前述の米国務省と DAWN の反人身取引言説はその妥当性を担保するものであった。

(3) 支援の場における反人身取引言説の維持・再生産

上記のような言説の担い手として重要なアクターであったのが、DAWN のクライアントとなった女性たちである。かつてエンターテイナーであった女性たちは DAWN の支援プログラムを通じて、単なる支援の受け手でなく、アドボケーター、サバイバーとして、自分の出稼ぎ経験を人身取引被害へと意味付け、発信する主体として形成されてきた。その際、「家族 family」という概念が支援の場の軸となり、「移動しない」という選択を支えるものとして反人身取引言説が機能していた。

【参考文献】

Ballescas, Maria R.P, 1993, Filipina Entertainers in Japan: An introduction, The Foundation for Nationalist Studies.

伊藤るり (1992) 「『じゃぱゆきさん』現象再考 80 年代日本へのアジア女性流入」伊豫谷登 士翁・梶田孝道編『外国人労働者論——現状から理論へ』 弘文堂, 293-332 頁

人身売買禁止ネットワーク(JNATIP)・お茶の水大学 21 世紀 COE プログラム「ジェンダー研究のフロンティア」(2005)『日本における人身売買の被害に関する調査研究報告書』
JNATIP/F-GENS

大野聖良 (2017)「第二部 日本と東アジアにおける人身取引と法 [6] 日本における人身取引 対策の現段階」大久保史郎、樋爪誠、吉田美喜夫編著『人の国際移動と現代日本の法――人 身取引・外国人労働・入管法制』、日本評論社、pp.189-219

Parreñas, Rhacel. S. 2011. *Illicit Flirtations: Labor, Migration and Sex Trafficking in Tokyo*. Stanford University Press.

※本研究は科学研究費基盤 (B) 「日比間の人の移動における支援組織の役割:移住女性と JFC の経験 に着目して」 (研究代表者:小ヶ谷千穂) による研究成果の一部である。